

第七中学校改築推進委員会 要 点 記 録

第 3 回

開 催 日 時		令和6年7月11日(木) 午後6時30分～8時02分
開 催 場 所		第七中学校 2階被服室
出席	委 員	小野武、小池修平、梅原裕之、小原文男、廣瀬つぐみ、 小林啓太、相川梓、大橋とも子、畑田奈保美、鈴木めゆ、 大橋正明、奥澤利夫、丸茂亜砂美、岡本雅美、上村諭、 土屋太志、渡邊健治、藤永益次 (敬称略、名簿順)
	その他 (オブザーバー)	学務課、施設課、設計委託業者
会 議 次 第		【議事】 (1)第七中学校代替校舎移転に伴う通学について (2)第七中学校校舎等整備基本設計の検討について

第3回 第七中学校改築推進委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

定刻となったため、これより第3回推進委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。

2 議 事

議事(1)第七中学校新校舎改築に伴う代替校舎への通学について

委員長

議事に入る。「第七中学校新校舎改築に伴う代替校舎への通学について」、事務局の説明を求める。

子ども・教育政策課長

第七中学校新校舎改築に伴う代替校舎への通学について説明

校名	所在地	最も遠い 通学区域	通学距離（最短）		備 考
			総距離	徒歩時間	
第七中	江古田 2-9-11	江原町3-26	1.1 km	17 分	
旧上高田小学校 (第七中学校代替校舎)	上高田 5-35-3	江原町3-39	2.2 km	34 分	代替校舎期間 令和 8～11 年度中

通学方法:

代替校舎への通学距離は他校と同程度のため、徒歩通学を基本とする

遠距離通学者は校長判断で公共交通機関の利用を認めるが、交通費は自己負担

質疑応答

委員: 通学距離は実際に歩いた距離か。

子ども・教育政策課長: 実際に歩いた距離で計算している。

委員: 自転車通学は認められないのか。

子ども・教育政策課長: 中野区の学校では危険性から認められていない。

委員: 部活のために再登校する場合の公共交通機関利用は可能か。

学校長: 校長の判断で認める場合もある。なお、公共交通機関の利用については、安否の確認が一番大事なので家庭内で情報の共有を必須とする。

委員: 保護者の経済的負担についてはどう考えているか。

学務課長: 他の区内公立中学校でも同程度の距離で通学している生徒もあり、現時点では路線バス利用者への補助というのは考えていない。

委員: 子どもたちの意見を聞くというのはどうか。

学務課長: 教育委員会としてアンケートをとるとなれば、その後どのような対策がとれるのかということも含めて、考えていかなくてはいけない。現状すぐ答えが出る話ではないので、ご意見としてありがたく受け止めさせていただく。

委員: 保護者向けの説明会を開催してほしい。

子ども・教育政策課長: 実際に代替校舎に通うこともたちが現在小学生であること、説明の仕方、開催日程等を踏まえて検討していく。

委員: 暑さ対策として日焼け止めや帽子の使用は可能か。

学校長: 帽子や日焼け止めの使用は既に認めている。

委員: スクールバスの運行はあるか。

子ども・教育政策課長: 現時点ではスクールバスの運行は検討していない。

議事(2)第七中学校校舎等整備基本設計の検討について

委員長

次の議事に入る。「第七中学校校舎等整備基本設計の検討について」、事務局の説明を求める。

子ども教育施設課長

第七中学校校舎等整備基本設計の検討について説明

・新校舎整備スケジュールについて

■新校舎等の整備スケジュール(想定)						
2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
← 現在の校舎に通学 →			← 旧上高田小学校の校舎に通学 →			→ 新校舎に通学
基本構想 基本計画	基本設計・実施設計			改築整備		● 新校舎 供用開始
※今後スケジュールの変更が生じる可能性がある。						

・基本設計ブロックプラン(案)と基本計画からの変更点について

- ① 正門位置を東側から西側へ移動
- ② ①に伴い、給食室を西側から東側へ移動
- ③ 地域開放関係諸室・多目的室3を北西から南西に移動
- ④ 特別支援学級を2階に配置
- ⑤ 特別支援学級前に屋外階段と昇降口を設置
- ⑥ 東西軸の間口の設定、コマ数を見直し(東西9m×南北8m→東西8m×南北9m)

・日影図

西側、東側で日影範囲が広がっている。

校舎を敷地南側に配置するため北側への日影の影響は多少緩和されている。

・前回議論にあった屋内プール化について

教育委員会内でも検討して教育長以下、検討を行った。

スケジュール→全体工期が1年近く延びる。その間、代替校舎へ通学する期間が延長される。

コスト→イニシャルコストが約8億円、ランニングコストが毎年約6千万円程度発生することが予想される。

浸水地域→屋内プールとする場合、地下(屋内運動下)が想定されるが、0.1から0.5メートル未満の浸水地域である。

よって、屋内プールを配置することは難しいと考えている。

質疑応答

委員長

今説明のあった内容に意見等はあるか。

委員

代替校舎の工事が本年度から開始予定となっているが、区からの説明機会はないのか。

子ども教育施設課長

まだ設計中。学校と調整しながら検討していく。

委員

どのような改修・変更がされるのか等、できれば設計の途中で知らせてほしい。

子ども教育施設課長

新校舎と異なり、基本的には現在の校舎で活かした改修になるため手洗い場やバスケットゴール等、小学生仕様のものを中学生仕様に回収する予定。

委員

設計、運用について、代替校舎周辺の道も学校自体も狭いので、部活動ができる広さは上高田小学校にはないのではないのか。

近隣の上高田の野球・庭球場や、哲学堂公園のエリアを部活動で使えるようにする計画を、検討するなど、校舎改修含め、3年間どのような形で子どもたちが生活するのか、学校と意見交換できる場があるといい。

子ども教育施設課長

検討していきたい。

委員長

ほかにあるか。

委員

屋内プールは難しいという話だが、実施しないということか。

子ども教育施設課長

実施しないと考えている。

委員

この屋内プールについて、まずは屋内運動場の下にプールをつくることと、校舎を建てることは全然エリアが異なるから、工事の期間が延びるということがまず具体的によく分からない。それから6階の屋上にプールを乗せるということは、荷重が非常にかかると思うがその荷重に対する校舎の構造設計は、耐震上きちんと強度を持たせたものにしなければいけないので、地下化にすると工事、大幅に短縮になると思う。それから電気機械工事については、別に屋上にしようと地下にしようと変わらないのではないのか。また、屋上にプールがなくなった分、屋上に太陽光パネル設置面積が確保できるようになると思う。この工程の検討は、延びることやらない方向の検討になっているように私は見えるが、もう少し具体的に聞かせてほしい。

設計業者

お示ししている資料は屋上プール案ということで、屋上にプールを配置した場合と、地下に屋内プールを配置した場合の比較であり、当然構造的にはどちらもきちんと成り立つようなプランニングをしたもので、工事の検討を行っている。

どうしても地下を掘るということになると土を搬出する作業が発生するので、工期としてはそこが一番ネックになるので、屋上にプールを配置するより、工事期間はどうしても長くなってしまう。

また屋上にプールを配置した場合、現校舎と同じ運用で利用するという形になるが、地下にプールを配置した場合、日光が入らず、水が温まらないので、温水プールにしないと利用が難しいということになる。設備的な費用としても、コストが上昇してしまうというのが、建築的、専門的な見解と思っている。

委員

校舎と屋内運動場を並行して施工はできると思う。工事エリアが全く異なるので。ただ工事車両の出入り口等の、制限は結構あるかとは思うのでその点では工事期間は延びるかもしれない。

しかし校舎の構造の設計と、材料等を踏まえ工期は逆にプールがない分だけ短くなり、コストも安くなると思う。その辺をちゃんと減額する箇所、増額する箇所を分けて説明してもらいたい。この資料は増額する話ばかりしか書いていない。延ばすことを前提とした説明の資料づくりになっている。

委員

本当に超概算と書いてあるそのままだと思う。

子ども教育施設課長

区としては、超概算とはいえ、工期延長が確実に考えられるので、スケジュール面としても難しい。これは最初の説明から申し上げているとおり、区の方針として、新しく屋内にプールをつくるという方針はない。

また、この方針は区で決定しており、基本構想・基本計画のときと同様に、担当だけで決めるのではなく、教育委員会、教育長ほか幹部とも相談して決定しているので、ご理解いただきたい。

委員

個人的にはプールは地下でなくて1階で、屋内運動場が2階でいいのではないかなと思う。また、暑さで緑野小学校はプールが7月で終了となっている。8月と9月は実施しないということを聞いた。心身の健康にはプールで泳ぐということは大事なことで、思っているのですがどうにか私たちが住んでいるこのエリアにプールを作ってほしい。本当は中野総合屋内運動場にプールができていれば、きっとこのような話になっていなかったと思う。

また近隣の小学校の校長先生も第七中学校にプールができるといいと思っている。プールの水質管理等、先生たちの手間がすごくかかる。中野区の他の小学校では古いので、毎年少しずつ改修しているということもあり、第七中学校にできたら子どもたちが通えるので、検討していただきたい。

子ども教育施設課長

基本計画のときの方針と同じで、今回も超概算ではあるが、地下プール化工事は工期が延びる。代替校舎に通う時間も子どもたちに負担をかけるということもあり難しい。

他の学校でも暑さ対策は言われており難しいなりにひさしをつける工事等に、今年から順次取り組んでいる。この学校は説明したとおり、プール膜とひさしで、全面を覆う予定である。他区の小学校でも、プール膜を全面に張ることで、かなり暑さも軽減され、水温も保たれることから、長い期間使用できるということ聞いている。

もう一点、屋外プールはなかなか視線も気になるところで、視線対策としてもこれは有効に働くと考えている。この第七中学校もプール位置より高いマンションが東側等にある。そこから子どもたちの姿が見えないように膜が張られるので、そういう対策も含めて整備予定である。

委員

これは強風とかに耐えられるのか。

子ども教育施設課長

学校側にご負担をかけてしまうが、強風時は畳む必要がある。

委員

手動なのか。

子ども教育施設課長

検討する。電動でも、手動でも可能ではある。ただし、電動の場合は壊れる可能性もある。気候が悪いと壊れやすいので、他区の小学校では手動である。それ以外は夏の間は天気がよくて、ずっと張っている。多少の小雨も対応できると聞いた。

委員

経年劣化はどうなのか。

子ども教育施設課長

10～15 年で交換だと想定している。

委員

中野区の公園で水が流れる施設が複数存在するが、流れなくなってそのまま放置しているところも多々見受けられるが、プール膜も壊れたらそのまま放置とかになるのではないかな。

中野区の他の中学校みたいに電動式のものがいいと思うが、強風による危険も想定でき、先生たちが臨機応変に対応しても、手動ではなかなか難しいのではないかな。

子ども教育施設課長

将来的なことは約束できないが、子どもたちの健康や生命に関わるので、壊れて、それを放置することは、区としても考えづらい。しっかり点検する。話の内容は公園施設の水景施設の話かと思うが、水景施設と、景観を重視した公園設備である。こちらは学校プールということで全く別の問題と考えている。

委員

それは校割予算なのか。

子ども教育施設課長

故障の度合いにもよるが、おそらく改修経費で行うと思う。

委員長

ほかにあるか。

委員

このスケジュールの中で子どもたちの声を聞く機会は想定しているのか。基本設計に移ってしまうと、何も変えられないという印象を受けた。

子ども教育施設課長

子どもたちのアンケートは、令和5年6月に実施している。学校の好きな場所、学校で改善したい場所等を聞いており、回答を参考に、本校も明るい箇所など反映したつもりである。

委員

実際に今、学校を使っているのは子どもたちで、どう変わっていくか興味があると思う。子どもの権利条約にも、自分の関係するところに意見を言える権利というのがある。保護者としては子どもの意見の反映をしてほしいと思っている。

子ども教育施設課長

設計を進めていく段階で、検討していきたい。

委員

子どものアンケートから、どういったところが反映されたのか知りたい。

子ども教育施設課長

改めてお伝えする。

委員

何点が質問がある。3階平面図の読書テラスというのは、何か。

子ども教育施設課長

ここは屋外になっており、暑いと難しいかもしれないが、広いベランダのような外に出て本が読める想定である。

委員

もう1点、運動場に面している各教室にベランダはつけられないか。今、子どもが令和小に通っているが、2～3階のテラスで運動会を見たりして、とても好評なので、第七中の校舎も運動場に面したテラスがあったらいいのではないか。

子ども教育施設課長

校庭側にバルコニーがついている。学校の運用にもよるが運動会ときにはバルコニーから見ることができる。

委員

最後に子どもたちの動線について、1階生徒昇降口は、階段が目の前と右側にあって、どちらから上へ上がっていくというような動線を想定しているという理解でいいか。その後、真ん中に階段があって、生徒は主に真ん中の階段を使って上下移動することを想定した動線か。

子ども教育施設課長

生徒昇降口前の大階段2階に上がり、中央階段で上がっていく想定である。

委員

プールに行くところは中央階段ではなく、左側の隅にある階段で上がるという動線と理解をした。前回もお伝えしたが、音楽室が6階に二つ集中しており、楽器を持ち出す際の動線が心配である。

子ども教育施設課長

エレベーターがあるので、それを利用することを想定している。

委員長

ほかにあるか。

委員

肢体不自由の子が誰でもトイレを使用する際の利便性を考慮し各階にあることが望ましいと思う。あとジェンダーフリーの観点から、男女トイレに加え、もう一つあるといいのではないか。

あともう1点、人工芝になると思うが、ロングパイル、ゴムチップにしてほしいという話を先生から聞いている。人工芝はどのようなものを入れる予定なのか。

子ども教育施設課長

バリアフリースイートイレは各階にある。

人工芝の仕様は、ロングパイルを予定している。材質的にも良質で、ケガが減るということを教員の方から聞いている。

また、暑さ対策について、スプリンクラーの使用を検討している。ただ、設計として、この学校は南側の校舎が6階建てで、これが遮蔽になり校庭に目隠しが生じるので遮熱の面で環境的には良好と考えている。

委員長

ほかにあるか。

委員

昨年、江古田区民活動センターでの地域説明会時に出席者が多かったが、基本計画からの変更点についての地域説明はタイミング的にいつごろを想定しているのか。

子ども教育施設課長

地域説明会については11月中を予定している。

委員

もう1点、前回の説明会のときにグラウンド設備、トイレ、防災倉庫に関して地域の方からご意見あったと思うが、変更点はあるか。

子ども教育施設課長

屋外トイレに関してはご意見を踏まえて、屋内運動場の東側側面に配置している。

委員長

避難所として第七中を使うが、人工芝の重量物の搬入は大丈夫なのか。加えて、避難所として使用できる教室はどこを想定しているか、屋内運動場以外にあるのか。

子ども教育施設課長

大型車は北西から入り、屋内運動場の側面に横づけする想定である。

委員長

非常時にはそんなこと言っていられないのではないか。

子ども教育施設課長

非常時は、グラウンドを潰して全く問題ない。そこは全校共通である。

非常時のとき、避難所として利用するのは屋内運動場以外だと、屋内運動場前に多目的室があり、こちらのほうを利用するか、1階はもう一つ多目的室がある、また2階にも多目的室があるので、それらを利用する想定である。

委員長

ほかにあるか。

委員

現在、第七中学校でなかよしフェスと称した、打ち上げ花火を行うイベントがあり、去年は 1,500 人以上集まった。また、中野区は子どもの権利条例を制定したので、そこを重視して、子どもたちの意見を反映した打ち上げ花火や、映画上映を実施しているが、花火は可能か。

子ども教育施設課長

昨年もご説明したが、人工芝は火気厳禁なので、打ち上げ花火は難しい。

委員長

ほかにあるか。

委員

防災の話で、新校舎は、マンホールトイレと、防災井戸があるかと思うが、場所的にはどのあたりになるのか。

それと備蓄倉庫が屋内運動場の北側にあるが、開閉は外側から、1階部分なのか。

子ども教育施設課長

マンホールトイレ、防災井戸については設置場所を検討している。備蓄倉庫の出し入れは外側を想定している。

委員長

ほかにあるか。

委員

備蓄倉庫について、屋内運動場の北側の1階で、外からだとき天候が悪いときや、ここから避難している方のところに持っていくとなると、動線が長いような気がするが、位置変更や、出入り口の変更は難しいものなのか。

子ども教育施設課長

現時点では車の搬入がしやすいところに配置している。難しいと思うが、ご意見として承る。

委員

正門が西に移って、例えば保護者が運動会するときなどは、かなりの人数が来るが、保護者誘導はこの正門1カ所の想定か。ほかにどこか門があるのか。

子ども教育施設課長

出入り口そのものは東側にもある。備蓄倉庫用に、北側にも入口はある。給食車両と子どもたちの動線を分離したかったので、通常時は分けているが、運動会等で保護者の方が大勢来るということであれば、そこを開放するといった運用が考えられる。

委員

あと備蓄倉庫の横に屋外トイレとあるが、どういう仕様になるのか。

子ども教育施設課長

基本的に屋外トイレはグラウンドの生徒が利用する想定である。

委員長

ほかにあるか。

委員

門について、北側にも一つあるように見えるがここはどういった用途になるのか。また、北側は完全にフェンスなどで囲われて、出入りはできないと考えていいか。

子ども教育施設課長

北側の門は閉じているが、先生の通用門として考えている。基本的には北側も東側も囲っている想定である。

委員

外と出入りできるのは3カ所ということか。

子ども教育施設課長

4カ所あり、メインは南西門から入る想定である。

委員

地域開放時等、普段校舎を閉めても南西門からは出入りができるというような認識でよいのか。

子ども教育施設課長

認識の通り。屋内運動場は施設管理室があって、学校とはセキュリティで仕切るという考え方である。

北側門は基本的に閉じている状態を想定している。

委員長

ほかにあるか。

委員

グラウンドが人工芝で火気厳禁ということですが、読書テラスから花火の打ち上げはできないか。子どもたちはとても楽しみにしているので、何とかできる方法はないのか。北江古田公園も考えたが、水が出ると1カ月ぐらいは使えなくなってしまうので、難しい。

子ども教育施設課長

打ち上げ花火は厳しいと思っている。

委員

全面、防災シートはどうか。

子ども教育施設課長

打ち上げ花火となると飛び散る範囲が想定できない。

委員長

ほかにあるか。

委員

新校舎もきっとすばらしいものになると思うし、新校舎設立は保護者も子どもも地域もとても楽しみだと思うが、その前に代替校舎として上高田小学校を使う子どもたちがいるので、その子たちと、保護者はとても心配し、不安な気持ちでいるので、改築内容を示して3年間とても楽しい中学校生活を送れるから安心してくださいという説明を、早急にお願いしたい。

子ども教育施設課長

代替校舎とはいえ、子どもたちが3年間通う学校であるため、しっかりと法律に照らし合わせて、安全に設計、改修を行う。

委員長

本日の推進委員会はこれをもって終了する。